

法改正等に伴う対応について

👉 法律等の改正に伴い、規定整備等の対応を行う。

部局	事案名	概要	議会対応
総務部	公示送達のデジタル化について	<p>▶内容 デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和5年6月法律第63号）及び地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）の施行に伴い、公示送達のデジタル化等を行う。</p> <p>▶改正を要する条例 <ul style="list-style-type: none"> 中央区行政手続条例（平成8年6月中央区条例第19号） 中央区特別区税条例（昭和39年10月中央区条例第50号） </p> <p>▶施行予定日 中央区行政手続条例：令和8年4月1日 中央区特別区税条例：地方税法等の一部を改正する法律の施行日（同法の公布日（令和5年3月31日）から起算して3年3月を超えない範囲内において政令で定める日）又はこの条例の公布日のいずれか遅い日</p>	委員会報告 ・企画総務
保健所	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の一部改正に伴う中央区事務手数料条例の規定整備について	<p>▶内容 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和7年法律第37号）が施行されることにより、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）が一部改正されることに伴い、引用する条項に項ずれが生じるため、規定の整備を行う。</p> <p>▶改正を要する条例 <ul style="list-style-type: none"> 中央区事務手数料条例（昭和33年3月中央区条例第8号） </p> <p>▶施行予定日 令和8年5月1日</p>	委員会報告 ・福祉保健
教育委員会	区立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償における補償基礎額等の改定について	<p>▶内容 都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例(令和7年東京都条例第116号及び第138号)の施行に伴い、区立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に係る補償基礎額及び介護補償における限度額を改定する。</p> <p>▶改正を要する条例 <ul style="list-style-type: none"> 中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例（平成14年3月中央区条例第15号） </p> <p>▶施行予定日 公布の日</p> <p>▶適用年月日 補償基礎額の改定：令和7年4月1日 介護補償の限度額改定：令和7年8月1日</p>	委員会報告 ・区民文教

【プレス発表】 なし

【議会対応】 議会対応欄のとおり